

# 1 請願審議概況

今国会に紹介提出された請願は、2,269件（200種類）であり、このうち特に件数の多かったものは、「災害被災者等支援法案の充実した審議と速やかな成立等に関する請願」267件、「我が国スポーツの発展・充実のためのスポーツ振興投票法案の早期成立に関する請願」116件、「サッカーくじ法案の廃案、スポーツ予算の大幅な増額に関する請願」95件などであった。

各委員会への付託件数は、内閣232件、地方行政5件、法務82件、外務7件、大蔵236件、文教472件、厚生475件、農林水産55件、商工100件、運輸11件、通信21件、労働94件、建設23件、議院運営24件、科学技術34件、環境4件、災害対策292件、選挙制度5件、行革税制96件であった。

取り下げられた請願は1件（付託前）であった。

請願者の総数は878万7,737人に上っている。

請願書の紹介提出期限については、12月2日の議院運営委員会理事会において会期終了日の7日前の同月5日までと決定された。

12月12日、各委員会において請願の審査が行われ、11委員会において323件（32種類）の請願が採択すべきものと決定された。次いで同日の本会議において「元日赤救護看護婦に対する慰労給付金に関する請願」外322件が採択され、即日内閣に送付した。

今国会における請願採択率（採択件数／付託件数）は、14.2%であり、また種類数による採択率（採択数／付託数）は、16%であった。